

## 第83回 中小企業対策審議会議事録

開 会 午後2時

**○司会（山田課長代理）** ただいまから、第83回大阪市中小企業対策審議会を開催いたします。

私、本日司会を務めさせていただきます、経済局企画調査課長代理の山田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、井越助役よりご挨拶申し上げます。

**○井越助役** 皆様、こんにちは。第83回大阪市中小企業対策審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。また、平素から大阪市の中小企業支援施策の推進に格別のご協力を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

全国的に企業の収益と個人消費の伸びが予測されるなど、景気は回復基調にあります。大阪においても、鉄鋼や精密機械など、製造業を中心に設備投資が拡大しており、また人口の都心回帰や大学サテライトの都心進出、梅田北ヤード、中之島など都心部の再開発も進んでおり、こうした明るい動きを本格的な産業経済の活性化に結びつけていくことが重要と存じます。

大阪市では、大阪の産業経済の活力の源である中小企業やベンチャー企業の経営力と市場競争力の強化を図るとともに、企業間の連携や地域とのネットワークの構築を支援し、ものづくり産業の育成や商店街・小売市場の活性化など、地域産業の振興に努めております。また、将来の市場拡大が期待され、大阪のポテンシャルを活かせるロボットや健康・予防医療などの分野において、次代を担う創業者の育成や新産業の創造を促進するとともに、大阪の産業の厚みが増すよう、内外からの積極的な企業誘致に努めてまいります。

本日は、こうした施策・事業の推進を担当する経済局の平成19年度経営方針と主要事業をご説明いたします。委員の皆様には、忌憚のないご意見とともに、新しい産業や文化を創造する、活力と魅力に満ちた創造都市の実現に一層のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

**○司会** 井越助役につきましては、この後の公務の関係がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(井越助役退席)

**○司会** 初めに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

(配付資料確認)

**○司会** 本日、ご出席賜っております委員の皆様につきまして、お名前のみご紹介させていただきたいと存じます。

(出席委員紹介)

**○司会** なお、名簿がございますとおり、6名の委員につきましては、本日はご都合により欠席となっております。

続きまして、本市側の出席者をご紹介します。

(大阪市側出席者紹介)

**○司会** また、当審議会の幹事といたしまして、経済局の担当課長がまいっております。名簿に氏名を記載しておりますので、ご紹介は省略させていただきます。

それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。これからの議事進行につきましては、新堂会長にお願いいたします。新堂会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

**○新堂会長** 会長を仰せつかっております新堂であります。会議に入ります前に、一言ご挨拶もうしあげたいと思います。

本日は、皆様方には、公私にわたって何かとお忙しい中、お差し繰りをいただきまして、誠にありがとうございました。お水取りも終わりました。ちょうど今はお彼岸で、冬が来たり春が来たりと、まさに三寒四温、しかし春はそこまで来ているという昨今であります。

一方、景況でありますけれども、これはご案内のとおり、いざなぎ景気を抜くぐらいの好景気と言われておりますが、あまり実感はありません。むしろ皮肉な見方をいたしますと、平成のまさに風景気ということが言われております。しかしながら、回復基調にあることは間違いありません。

大阪経済につきましても、設備投資や輸出が堅調で、雇用情勢もかなり進んできているということですが、これもまた中小企業についてはかなり温度差があるかなという感じがいたしております。今後、大阪経済が躍動していくためには、今日お集まりの皆様方のお力添えが必要かと思っておりますので、ご支援のほどをお願いもうしあげたいと思います。

本日は、平成19年度の経営方針及び主要事業につきまして、経済局より説明をいただくわけでありまして、ぜひ皆様から活発なご意見を賜りたいと思っております。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

それでは、会議に入ります前に、上野委員さん、叶迫委員さんのお2人につきましては、去年の7月に委員にご就任いただいているわけでありまして、今回は改選後初めての出席

でございますので、1分程度で結構でございますから、自己紹介を兼ねてご挨拶を賜りたいと思います。

**○上野委員** マーケティングダイナミクス研究所の上野でございます。本職は、マーケティングの企画や調整、調査研究をしております。クライアントは、国や自治体と同時に、企業のマーケティングプランを立てたりするのを仕事にしております。ほかに、奈良女子大学の監事を文科省から言われてやっており、もう一つ、グンゼ株式会社の社外取締役を引き受けております。

それぞれに新しくできた制度の中で何をやるか、何ができるかということが問われているわけですが、この審議会においてもいろいろな課題が山積しているようでありましてけれども、お役に立てるような戦略プランやご提言ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**○叶迫委員** JAM大阪の叶迫と申します。JAMの組織の紹介をしておきたいと思っております。決してパンにぬるジャムではありませんでして、私ども、機械金属産業で働く仲間の労働組合の集合体ということで、JAMと称しております。大阪府、それと隣接する奈良、和歌山を統括させていただいております。また、組織数については330組合、構成員としては4万5,000の仲間が結集している組織でございます。その一地方組織で書記長を仰せつかっております。

その組織体も、まさしく中小労組が主体でございます。ちなみに85%が300人未満の中小労組で構成させていただいているということでございますので、当審議会でも、そういった観点からもいろいろ示唆をいただければ幸いかと思っております。よろしくお願いいたします。

**○新堂会長** ありがとうございます。

それでは、さっそく議題に入りたいと思っております。本日審議いたします内容は、平成19年度経済局経営方針及び主要事業についてでございます。経済局より説明をお願いいたします。

**○葛本経済局長** 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、19年度の経済局の経営方針につきましてご説明もうしあげたいと思っております。資料1「平成19年度経済局経営方針（案）」をご覧くださいと存じます。

大変中身が細こうございますので、ポイントをしばってご説明するというところで、予めお許しをいただきたいと思っております。

左上の「目標像・使命」に記載をしておりますが、都市機能を支える税収や市民の雇用・所得を維持・増大していくためには、経済の活性化が不可欠でございます。経済主体でありま

す企業の事業活動を活発化するための産業振興施策が必要であると考えているところでございます。そのため、経済局の使命は、企業が活発に活動し、持続的に発展できるよう、また内外から企業や人材が集まり、次々と新しい事業や産業が生まれるよう、地域の企業等と協働しながらビジネス環境の向上に取り組むことであると認識しているところでございます。

ただいま述べましたような使命を達成するための主な経営課題を5つに整理しております。一番左は現状認識で、ここは省略をさせていただきます。次に、主な経営課題ということで、順次ご説明申しあげますが、5つに整理をしております。その右側に戦略及び達成目標、一番右側に19年度の具体的取組という構成にさせていただいております。

まず、経営課題の1、急激に変化する市場環境を乗り越え、大阪の企業が競争力を維持・獲得できるよう、既存企業の経営力と市場競争力の強化を促進するとともに、地域産業の活性化を図っていく。

戦略及び達成目標は、「1. 既存企業の経営力と市場競争力の強化の支援」ということで、具体的には(1)経営革新支援、(2)中小企業金融の充実、(3)国際ビジネス支援、(4)ものづくりの支援を掲げているところでございます。後ほども出てまいります、施策の利用度なり満足度の向上を掲げております。

2ページの戦略及び達成目標の「2. 地域産業の活性化とネットワーク化の促進」ということでは、ものづくりや地域商業の活性化などに取り組むこととしまして、目標には、地域特性を活かした活性化事業数を掲げております。

3ページは、その続きになっておりまして、戦略及び達成目標2の具体的な取り組みとして、(1)創造都市づくり、(2)商業等への支援を掲げております。

次に、4ページ、経営課題の2、大阪市の地域ポテンシャルを活かし、次代の大阪経済を担う創業者の輩出や新産業の創出、内外からの企業誘致を促進する。戦略及び達成目標は、「1. 創業の支援」では、産業創造館の事業を通じまして、18年度から20年度までの3年間で600件以上の創業につなげてまいることとしております。また、「2. 重点産業分野の育成と企業誘致の推進」でございますが、ロボットや健康・予防医療など、次代の大阪経済を担う重点産業分野におきまして、18年度から20年度までに50件以上の事業化プロジェクトを創出いたしますとともに、100社以上を目標に内外の企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

5ページ、経営課題の3では、企業実態を踏まえた施策立案機能を高めるとともに、社会経済環境や産業構造の変化に対応し、施策の見直しや再構築を図ることとして、地域経済の実態

や企業ニーズに的確に対応した産業振興施策や、大阪市域を超えた広域的な施策を推進してまいりたいと考えております。

経営課題の4は、どちらかと言うと内部マネジメントの関係になるわけですが、局の事務事業につきまして、民間委託や地方独立行政法人化など新たな経営形態を導入し、組織生産性の向上をめざすとともに、職員に経営感覚やコスト意識を浸透させ、より高い能力と意欲にあふれた人材の育成に取り組むことといたします。「1. 組織生産性の向上」では、工業研究所の地方独立行政法人化への移行などを目標として掲げております。「2. 人材育成」では、経済団体への職員の派遣など、経済団体とのネットワーク強化を掲げているところでございます。

6ページ、経営課題の5ですが、これは俗に言われております「負の遺産」の関係でございますが、局の経営資源の有効活用に努めますとともに、そういった「負の遺産」の整理に取り組むことにしております。1では、資産の流動化促進や施設の効率的活用、処分検討地等の売却などを行ってまいりたいと思っております。また、その下の「2. 監理団体等再建・整理と貸付債権処理策の確定・実施」ということで、大阪マーチャンダイズ・マートと大阪キャッスルホテルの資金的関与の見直しを行いますとともに、キャッスルホテル及びC I T事業に係ります土地開発公社への貸付債権につきまして、処理策を確定し、実施してまいりたいと考えております。

ただいま述べました5つの経営課題と課題解決のための戦略を進めるにあたり、19年度の具体的な取り組み、さらにはその数値目標につきまして7ページ以下にまとめております。19年度の予算額につきましても記載をさせていただいております。この内容につきましては、後ほど各担当課長からご説明もうしあげる主要事業と重複する部分もございまして、時間の関係もございまして、逐一の中身につきましては省略させていただきたいと思っております。

なお、ただいま19年度の経営方針につきましてご説明もうしあげたわけですが、18年度の経済局の経営方針は、前回の審議会でもご説明をもうしあげましたが、その進捗状況につきまして、別途資料として、本日、お手元の資料5でお示しさせていただいておりますので、ご参照を賜ればと思っております。

以上、大変雑駁でございますが、経済局の経営方針の概要につきましてご説明をさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

**○神田企画調査課長** 資料2に沿いまして、平成19年度の経済局の予算と事業概要について、簡潔にご説明したいと思います。

最初に、予算額ですが、本市全体の一般会計の平成19年度予算が1兆6,261億円となっております。現年度（18年度）1兆6,531億円でしたので、差し引き269億円の減となっております。率にいたしまして1.6%の減。うち、経済局の産業経済費の予算ですけれども、平成19年度は870億1,800万円を計上させていただいております。現年度が920億9,500万円ですので、差し引き50億7,700万円の減、率にいたしまして5.5%の減となっております。

予算が今回50億減りますのは、昨年度もご説明いたしましたが、私どもの融資制度の場合、市中の金融機関に融資の原資を大阪市からいったん預託させていただいております。実は、ここ数年取り組んでいる、証券化手法を取り入れたCLOとかCBOといった、市中金融機関に預託を必要としない新しい制度の実績が非常に伸びているということで、減っているわけがございます。それと、景気が緩やかではございますが回復している中で、いわゆる焦げつき、代位弁済の補助金が減っているということも予算の減少につながっております。

施策としましては、非常に厳しい行財政状況の中ですけれども、施策の有効性を見極めながら、より効果の高い施策のほうに軸足を移していくということで、予算の減少にかかわらず施策の充実に努めていきたいと考えております。

概要でございますが、冒頭局長からご説明いたしましたけれども、大阪に立地します企業の実態等をよく調査し、地域の特性等に応じた実効性の高い産業振興施策を実施することによって、地域活力の源となる企業の競争力や地域産業力の強化と振興を図ってまいりたいと考えております。とりわけ、次代の大阪経済を担う企業や産業の創出促進、内外企業の誘致を推進し、大阪経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

予算につきましては、新産業の創出支援で33億7,400万円、中小企業の活性化ということで、これは主として融資制度等を中心として745億8,600万円、そして先ほど局長からもありましたが、いわゆる内部マネジメントの改革で、今般、市政改革の推進ということで、工業研究所の地方独立行政法人化に向けた準備を行っております。これに約4,000万円余りを計上させていただいております。

3ページでございます。新産業、中小企業に関する予算の概要をご説明いたしますが、新規に取り組みます事業、施策を拡充・拡大いたします事業につきましては、後ほど担当課長から詳しくご説明いたしますので、それ以外のものについて簡潔にご説明したいと思います。

1番目に、新産業の創出支援ということで、33億7,400万円を計上させていただいております。①地域の産、学、官の力を結集した産学官連携事業等による新産業の創出ということで、

5億2,300万円を計上させていただいております。この中で、上から3つ目、ナレッジ・フロンティア・プロジェクトの推進ということで、地域の大学、研究機関、あるいは地域の企業の特性を考慮いたしまして、ナノ、バイオ、光、あるいは新素材といったものの融合分野が非常に有望であるということがわかっておりますので、これらを通じたプロジェクトを推進していきたいと考えております。

②新産業の育成・振興ということで、16億600万円を計上させていただいております。これは、主として映像情報産業やデザイン、ファッション、あるいは環境、介護福祉、こういった新産業を育成する事業ということで計上させていただいております。併せまして、地域から新産業をおこしていこう、あるいは創業を促進していこうということで、インキュベーション事業も、この中で予算を計上させていただいております。

4ページ。市内の企業を育成し産業を育てるといふことと併せまして、外部から企業を呼び込もうといふことで、現在、内外企業の誘致に非常に力を注いでおります。予算として約3億3,900万円を計上させていただいております。

④と⑤、産業創造館事業及び産業創造館と連携しました情報発信ということで、7億8,900万円、1億1,700万円を計上させていただいております。産業創造館につきましては、平成13年1月29日に開業以来、ちょうど6年と2カ月ぐらいになるわけですが、この間、非常にたくさんの方々の企業あるいは企業予備軍の方々に活用いただいております。新年度につきましては、産業創造館を活用していただいた企業と資金調達をうまく結びつけようということで、金融ナビゲーターによるアドバイザー事業やセミナーなどに取り組んでいきたいと考えております。

(2)中小企業の活性化ということで、745億8,600万円を計上させていただいております。その大勢を成すのが①融資制度の予算でございます。723億円余りを計上させていただいております。新年度につきましても、融資枠として5,100億円、現在取り組んでおります証券化活用手法のCLOやCBOを充実していきたいと考えております。

2つ目に書いております責任共有制度への対応ということで、本年10月1日から新しい信用保険制度の改正が行われます。市内の中小企業者の制度融資は、100%信用保険によって保証されているわけですが、これが10月1日からは8割ということで、2割の保証が金融機関のほうに、共有ということで移ってまいります。私ども大阪市としましては、国に、中小企業、零細企業の資金調達に支障をきたすおそれがないようにということで、さまざまな要望を行ってまいりました。こういった要望を踏まえて、本年10月に導入される国の制度においても、例え

ば小規模零細、創業、セーフティーネット系の融資につきましては、責任共有制度の対象外とすることが認められたところです。今後、全部保証の可能な制度を最大限活用した融資制度の充実、制度設計を行ってまいりたいと考えております。

もう1点、金融に関してここで付け加えておかななくてはならないのは、3月19日月曜日にプレス発表させていただきましたが、融資制度の利率の改定を行わせていただくことになりました。日本銀行のゼロ金利政策の解除により、市場金利が上昇いたしております。私どもといたしましても、大阪市の中小企業制度融資の融資利率を改定せざるを得ないという状況の中で、今般、0.5%引き上げさせていただくことになっております。ただ、すべての制度ということではございませんで、産業創造館とタイアップする制度、あるいは創業を応援する創業支援型融資につきましては、現行の利率を据え置きたいと考えています。4月16日からのお申込分について適用させていただきたいと考えております。

続きまして、5ページ、地域のものづくりということで、③地域工業活性化と住工共存のまちづくりに2,600万円を計上させていただいております。それと、⑤中小企業の海外ビジネス展開支援ということで、13億6,600万円を計上させていただいております。アジアを中心とした海外の取引が、今、非常に増えてきております。私ども大阪市といたしましても、こういった機会を逃さず応援してまいりたいと考えております。

そのほか、⑦都市農業の育成ということで約5,000万円、また(3)マネジメント改革の推進ということで、平成20年度に独立行政法人化へ移行を予定しております市立工業研究所の準備予算として、約4,000万円を計上させていただいております。

非常に雑駁な説明ですが、予算及びその概要につきましては以上でございます。なお、具体の主要事業につきましては、各担当課長がまいっておりますので、ご説明させていただきます。

**○川瀬新産業支援担当課長** お手元の資料3、平成19年度経済局主要事業をご覧いただきたいと思っております。私からは、①、②の事業についてご説明させていただきます。

資料3-①「次世代ロボットテクノロジー産業創出事業について」。ロボットと言いますと、鉄腕アトムとか鉄人28号とか、そういう二足歩行のロボットを日本の方はすぐイメージなさると聞くわけですが、私どもの定義しているロボットは、二足歩行にこだわっておりませんで、人に代わって何かをする、人と協働して何かをサービスする、それによって人に何らかの便益やサービスを提供するシステムと考えております。

技術的な面で言いますと、見るとか感じるとか聞くとか、そういうセンシングという機能が



あり、そういった情報をコンピューターで解析し、判断し、その次に何らかの行動を起こす。技術的な面では、そういうことを想定しております。

大阪を見ますと、中小企業、特に製造業、従来から家電産業が集積しておりますし、自動車産業もございます。従来は下請けということがありましたけれども、そういう中で中小製造業の方々が、いろいろな加工技術や金属製造技術、組立技術を蓄積されている。ロボットというのは、将来、大阪のものづくり産業を広く高度化して、さらに市場をつくっていけるものだと我々は結論を出し、ロボット産業を重点的に取り組むものとして位置づけ、振興しているところでございます。

市場的には、2010年には1.8兆円、2025年には20兆円という規模が予測されており、大阪地域、関西でこのシェアをどれだけ獲得できるかということで、我々は進めさせていただいております。事業規模は、19年度予算額で1億8,500万円、計上させていただいております。

産業振興のための仕組みと申しますか、戦略を申し上げますと、まず、ロボットに関心のある企業に拠点的な場所に集まっていただき、いろいろなアイデアを出していただいて、新しいビジネスをつくっていただくという思いから、大阪駅前第3ビル16階にロボットラボラトリーというものを設置いたしました。ここは、当初、中小企業、製造業の集まりが40社程度でございましたが、今年度には260社を超える規模にまで広がっております。そういうネットワークを活かしまして、いろいろなビジネスにチャレンジしていただくということで、次にご説明する事業をしております。

1つ目は、ものをつくっていくことを支援させていただくということで、研究開発を助成しております。ロボットの開発もなかなか時間がかかりますので、ここでは特に2年間、面倒を見させていただくことにしております。補助限度額としては1件当たり2,000万円としております。

次に、次世代ロボット実証実験支援事業でございます。これは、まだまだロボットを使ってくような市場が少ないということですので、我々としましても、マーケットをつくっていく、市場をつくっていく。そして、そういうマーケティングの中から新しく受け入れられるものをつくっていただく。そういう実証実験の場を提供するというのもやっております。補助限度額は100万円でございますが、年間5件から10件の実証実験をさせていただいております。先日は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンの駅前広場のところで、清掃用のロボットが、人を自動的に避けながら清掃する実証実験もやっておりました。

3番目に、ロボットビジネス起業塾と書いております。これは、人づくり。ロボットを活用してサービスを提供する事業をする人を育てていくお手伝いをさせていただいております。昨年度、12名受講していただき、4社のベンチャー企業を立ち上げていただきました。本年度は8名の方に受講していただきまして、3社を起業していただく予定となっております。

今までの部分は、人づくり、ものづくり、市場づくりという観点の拠点づくりでございましたが、もう一つは、大阪という都市がロボットをプロモーションしていく、そしてブランド化につなげていく仕掛けとして、「世界ものづくりサミットー新経済成長戦略国際会議ー」を毎年開催しております。ここには世界各国から経営のトップの方にご参集いただきまして、大阪のものづくりや世界に対するものづくりへの働きかけ、それをロボットにどうつなげていくかを喧々諤々議論していただきまして、一つの方向性を提案していただくということをやっております。そういう議論を通して、大阪を世界の経営者の皆様に知っていただくとともに、新たなビジネスもここでつくっていただくということを心がけてやっております。

もう一つの戦略、ブランドづくりの中では、3番目に書いております「ロボカップジャパンオープン」の事業。これは新規でございますけれども、ロボカップは、世界で40カ国 4,000人ぐらいの研究者が集まっている団体競技大会で、世界の中でも最も権威が高い大会です。そういう世界のブランドを大阪でやっていただくということで、新年度につきましては、そのうちの国内予選大会。ここで優秀な成績を残したチームが世界大会へ出ていくということでございますが、大阪市としましては、この「ロボカップジャパンオープン」を隔年で定期的を開催し、「ロボットと言えば大阪」が定着していく仕掛けとして活用していきたいと考えております。

続きまして、資料3-②です。「『未来の創業者／ロボット技術者』育成事業について」。これも新年度の新規事業で、予算額 3,000万です。昨今、生徒児童の理科離れが言われて久しゅうございますけれども、そういう理科離れとともに、もう一つ、産業面でもものづくり離れが高くなっております。そういうことから、若いうちからものづくりに対して興味を抱いてもらえれば、将来はもしかしたら製造業を自分の職として選んでいただけるかもしれない、そういうことを喚起するような事業として新年度に開始していこうと考えております。

もう一つは、ものづくり、それから技術者という観点で、先ほどのロボットビジネス起業塾の中でも、自らが事業を起こすことが非常に重要となっていることから、ロボットの技術だけではなく、そういう技術をいかにして事業に持っていくかということ併せてここでは提供していきたいと思っております。それが未来の創業者育成ということで、そういうものを併せた

形で展開していきたいと思えます。

ここでは、大阪市だけではなくて、関西経済連合会や大阪商工会議所など経済界、そして大阪市内部の教育委員会、学校ともタイアップしながら、うまく事業ができるようにしていきたいと考えております。私からは以上でございます。

**○原企業支援課長** 続きまして、資料3-③「健康・予防医療産業創出事業について」でございます。

ただいま、国民、市民の皆様の間では健康志向が大変強うございます。また、なぜ大阪かと申しあげますと、大阪というのは、製薬とか食品とか、いろいろな健康関連の企業がもともと強うございます。そういった強みを活かしながら、大阪で健康・予防医療関係の産業を振興していこうという取り組みで、いろいろな仕掛けをしております。

その一つとして、大阪には大阪市立大学の医学部も、市立環境科学研究所もございます。また、工業研究所という試験研究機関もございますので、そういったところとともに、大阪産業創造館という企業とのネットワークを持つ組織が中心になりまして、健康・予防医療の産学官のネットワークを形成しております。19年度につきましては、18年度から引き続きとなりますが、資料中の1と2の事業を中心といたしまして、大阪の健康関連産業の活性化を図っていききたいと考えております。

1番目の健康関連新商品の研究開発助成ですが、健康食品の分野と健康機器・サービスの2分野におきまして、リーディングプロジェクトとなる企業と研究機関、大学等との連合体による応募に対して、助成金を補助させていただく制度です。18年度は、健康食品で2社、健康機器分野で2社、4社を採用させていただきましたが、新年度につきましてもこの2分野での募集をさせていただき、大阪発の商品をつくっていききたいと考えております。

2つ目の広域マッチングは、大阪は、健康関係の市場がございまして、いろいろな加工ができる企業もたくさんありますが、健康の素材には恵まれていない点がございまして。そこで、いろいろな地方の健康関連の素材を持っておられる企業と大阪の企業とを結びつけようという仕組みでございまして、18年度は沖縄や新潟、三重、島根という4つの地域とマッチングをさせていただきました。新年度につきましても、また新たなところも含めましてマッチング会開催の計画をしております。

そして、新年度は、そういった事業をさらにもう一歩推し進めるためには、後押しをするコーディネーターといいましょうか、人が必要だと感じまして、マッチングコーディネーターと

いう名で、こうしたマッチングの結果、企業と企業の結びつきを強めていくような事業の後押しをする人を、製薬企業のOBの方などから採用いたしまして、より多くの事業化に結びつけてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○藤田企業誘致担当課長** お手元の資料3-④「外資系企業等誘致推進事業について」をご覧ください。

大阪市では、内外企業を大阪市内に誘致するという企業誘致推進事業を積極的に推進しております。これらを通じて新事業、新産業の創出、地域企業の競争力の向上、進出企業との取引によるビジネスチャンスの拡大を通じて、地域経済活性化を図るとともに、雇用機会の創出、税収の増加といった効果もめざしております。そのために大阪市経済局として具体的に持っておりますインセンティブとしましては、賃料助成による進出促進があります。オフィス等を市内に賃借して進出する、ロボット、健康・予防医療、情報通信など本市が定める7つの重点産業分野の企業に対して、初期投資を軽減するための賃料助成で、大体3カ月分ですが、上限額1,000万円という制度を持っております。大阪市全体としては、計画調整局並びに港湾局も助成事業を持っております。これらと連携して事業に当たっております。

19年度には、現在大阪に本社を持っています大企業をもっと大切にして、大阪から出ていかなないようにしていかなければということで、都市再生プロモーション本部などと一緒に、在阪の大企業とのコミュニケーションをよくするように働きかけていきたいと考えております。これらを通じて在阪企業の本社に対してヒアリングを行って、在阪企業の流出要因の分析など、大阪の抱える企業誘致の現状と課題を分析調査して、効果的な誘致方策の検討を行ってまいりたいと思っております。こうしたことを通じて、プロモーション活動からインセンティブとしての助成金等を含めた進出サポートまで、企業の立場に立った誘致活動を行い、平成20年までの3年間で100社以上の立地を実現してまいりたいと考えております。以上です。

**○樋口都市産業課長** 私のほうから、資料3-⑤と⑥につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、資料3-⑤、「扇町クリエイティブクラスターの形成について」でございます。北区の扇町周辺地域、扇町、天満、南森町のあたりには、広告企画や映像、デザイン、ソフト系ITなど、約2,000社を超えるクリエイティブな業種の企業あるいはクリエイターが集積しております。この地域で、単に集積ではなしに、クリエイター同士、あるいは企業同士の横のつながりを構築していくことにより、新たな価値の創造、企画の提案、商品開発などにつなげて全国

に発信していこうということで、クリエイティブ企業のクラスターへ発展させていこうと考えております。

それを進めるために、本市のインキュベーション施設でございます「メビック扇町」を拠点として、クリエイターの発掘や、発掘したクリエイターを発信していく、さらにネットワーク形成やコラボレーションのきっかけとなる交流の場づくりを支援してまいりたいと考えております。

具体的には、1番でございますように、19年度につきましてはクリエイター関係、クリエイティブ企業の実態把握を行いたいと考えております。その実態をヒアリング等により把握した上で、ウェブあるいは冊子等で発信してまいりたいと考えております。次に、クリエイターの交流の場づくりということで、コラボレーションの事例の発表とか、そういう交流事業を実施していきたいと考えております。

次に、⑥の「ものづくり再生事業について」につきまして、ご説明いたします。本市では、平成14年に製造業事業所の全数の実態調査をいたしました。それを踏まえて、平成15年3月に「ものづくり再生プラン」を策定し、それに基づき事業を進めているところでございます。ただ、それ以降、景気の回復基調もあります中で、状況も変わってきているだろうということで、そのあたりも踏まえて「ものづくり再生プラン」を検証し、さらに昨年、市内の東部地域（城東区・東成区・生野区・平野区）を対象として実態調査を実施しております。それに加えて、有識者を加えた会議で、ものづくり振興のあり方について検討をいたしております。

この3月末に「ものづくり再生プラン～第2ステージ～」という形で、第2段階を打ち出していきたくと考えております。そこでは3つの戦略を考えております。「良好な地域ものづくり環境の創出」、良好な環境を創出していきたくということが1点。それから、「誇れるものづくりの未来への継承」ということで、これは人材育成の観点、あるいは技能継承の観点。それから、「光るものづくりへの支援」ということで、高付加価値なものづくりという形を考えてまいりました。その3つの戦略を柱といたしまして、これらを横断的に補完するために、多様なネットワーク形成の促進、情報発信機能の強化という2つを掲げておりまして、19年度より、これに基づいて、ものづくりの再生事業に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的に、まず1点目は、ものづくり活力創造事業ということで、これは先ほど申しあげましたネットワーク形成という観点から、「光るものづくり」を創出していく、高付加価値化をめざすということで、グループで高付加価値商品を共同開発する、あるいは販路を開拓していく

事業に対して助成を行う事業でございます。

2番目のものづくりおおさかプロモーション事業につきましては、大阪のものづくりというのは、非常に高度で、しかも集積して数も多いという状況ですが、ものづくりと申しますと東大阪のほうが有名になっておりますので、そのあたりをきちっと発信していこうという事業でございます。

3番目に、ものづくり人材育成事業。人材というものが非常に重要だということで、ここに着目した事業が3と4になっております。まず、3につきましては、特に中小企業の人材確保は、大手企業に比べて非常に難しい面がございます。就職を間近に控える高校生などを中心に就業体験を実施することで、その解消を図ってまいりたいということが1点。また、経営者自身の育成も重要でございますので、そのセミナーをしていくというのがもう1点でございます。

4番目の技能継承支援事業は、本市のほうで平成15年度以降、「大阪テクノマスター」ということで、非常に高い技能を有する技術者の方をテクノマスターとしてすでに19名認定しております。それらの方々に教育現場等で講演していただいたり、あるいはその業界の中で講演していただくことによりまして、技能継承活動を行っていただいております。それを今後一層強化させていただくとともに、技能を映像化して、講習・研修に活用していただきたいと考えております。

最後に5番目、工業系用途地域実態調査。本市では、特に市内臨海部地域に工業専用地域があります。それらの操業環境、あるいは企業立地に関する企業ニーズなどの現状を調査分析させていただきました上で、本市全体のまちづくり、あるいは臨海部の開発関係も含めて、今後の効果的な工場留置・誘致施策を企画・立案するために、この調査を行わせていただきたいと考えております。以上でございます。

**○諏訪商業振興課長** 資料3-⑦「地域商業活性化推進事業について」をご覧ください。まず、中ほどにございますように、平成18年度に市内全域の全商店街、小売市場を対象に実態調査を実施いたしました。この調査結果等に基づきまして、この3月末をもって、大阪市の小売商業振興施策の中長期的視点に立って「大阪市小売商業振興プラン」を策定してまいりたいと考えております。このプランでは、今後の小売商業振興の方向性を大きく3つのコンセプトに集約しております。

まず、やはり商店街の活性化の原点は個店力の向上であるということから、パワーの源「商店力」の強化をめざすというのが1点目でございます。2点目に、その個店の力を結集し、商

店街、組織の力としてまとめ上げていくために、力の結節点であります「商店街力」の強化をめざす。3点目が、さらにこの商店街力が地域と一体となって「商い」と「街」の好循環の創出をめざす。大きくこの3つのコンセプトに集約をしております。

この3つのコンセプトに基づきまして、これまでの施策を改変し、19年度から新規あるいは拡充してまいる支援メニューでございますが、2ページをご覧ください。

まず、1点目に、個店魅力開発推進事業でございます。これまで主として商店街という組織に対しまして、商店街が行う活性化事業を対象に支援を行ってまいりましたが、今回、このコンセプトに基づき、個店に対しても支援を行ってまいりたいということで、新たに取り組んでまいります。

ワークショップの開催、あるいは重点個店支援事業ということですが、いずれも意欲のある経営者グループの皆様を対象に行ってまいります。ワークショップのほうは、そのような経営者の方を対象に、ワークショップ形式で、専門家の指導を受けながら実践的な議論を積み重ねていただいて、課題解決能力の向上を図りながら、さらには商業者同士のネットワークの構築を進めてまいりたいと思います。

重点個店支援事業は、意欲ある経営者グループの方、商店街で一番のお店をめざしておられる経営者グループの方に対して、店づくり、マーケティング、経営革新など、さまざまな分野の専門家で構成するサポートチームを派遣いたしまして、当該店をフィールドとして実地に取り組んでまいります。この事業効果を周囲の他の経営者の改善意欲にもつなげてまいりたいと考えております。こちらのメニューも、経営者の方を公募し、選考を行った上で実施をしてみたいと考えております。

2番目の地域商業活性化トライアル支援事業ですが、これは、イベント支援などのソフト系の支援施策を新たな視点から統合・拡充したメニューでございます。特に、今後、商店街あるいは小売市場、地域商業の活性化には、連携あるいは協働といったことがキーワードになってくるだろうと考えておりまして、商店街が少子高齢化とか安全・安心などの社会的な課題や地域の活性化に単独で取り組むのは困難ですので、大学などとの商学連携や、地域団体、地域住民との連携で新たな活性化に取り組む場合、会議運営、調査企画、パイロット事業などの初動的活動費の一部を助成する連携支援ということに新たに取り組んでまいりたいと思っております。

これまでやってまいりましたイベントの開催支援等ソフト面の事業は、従来どおり継続して

頑張ってもらいたいと思っております。また、空き店舗の流動化の促進ということで、空き店舗の解消に向けて活動を行っておられる商店街組織に対して、家主の方への説明や理解を求めていくことが必要ですので、そのための知識、情報を教示したり助言をする専門家を派遣したいと思っております。また、地域活性化トライアル事業の事業効果を高めていくとともに、商店街の現状や周辺環境の分析をサポートしたり、あるいは商店街の意欲、アイデアを具体化していくための活性化のコーディネーター派遣にも取り組んでまいります。

3番目、区役所提案型商店街活性化モデル事業です。これまで、経済局が市内の商店街に一律に援助してまいりました支援策では対応しきれなかった、地域特性に応じたきめ細やかな商業振興を実現してまいりますために、地域に最も身近な総合的な行政機関である区役所が、地域実情を十分に反映して、あるいは地域資源をうまく活用した商店街の活性化策を、区役所自らが企画提案を行って、その提案の中から選考の上、3程度モデル実施をしたいと考えております。年度末には、区役所が展開した事業の成果を、報告会という形で24区に広くPRをして、この事業の今後の発展を期してまいりたいと考えております。

4番、商店街空間整備支援事業でございますが、アーケードや街路灯、カラー舗装など、商店街組織が取り組まれる安全・安心、あるいは環境への配慮、さらには個性的で魅力ある商業空間の整備は、引き続き支援をしてまいりたいと考えておりますが、19年度からは、店舗の減少などにより、アーケードの改修や良好な維持管理が将来的に困難となる商店街組織を対象に、5年間の期間限定で、アーケードの撤去を含むオープンモール化を助成することで、魅力ある商空間の新たな整備を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○青池国際経済課長** 資料3-⑧について、ご説明させていただきます。

まず1番目、アジアとのビジネス活性化事業です。持続的に成長を続けているアジアの活力を大阪に呼び込むという観点から、大阪の企業がアジアビジネスを活発に行うためのサポートを進めてまいりたいと考えております。アジア地域の中では、中国政府が新たに開発を主導いたします中国沿岸都市、また富裕層が増えて、市場が拡大していると言われておりますインド、また、いわゆるチャイナプラスワンとして注目されているベトナムなどが、今後、ますます経済的に重要になってくるのではないかと考えておまして、本市としてはこうしたところに積極的にかかわってまいりたいと考えております。

一方で、本市にとって20年近くかけて構築してきたネットワークに、ビジネスパートナー都市提携というのがございます。これは、12の都市とビジネスで協力していくという提携ですけ



れども、こういったネットワークを既存ストックとしてフルに活用してまいりたいと思っております。そういった観点から、19年度におきましては、ビジネスパートナー都市の中から、今後特に発展すると見られる中国の天津、インドのムンバイ、ベトナムのホーチミン、この3都市において、現地でビジネスノウハウやネットワークを持つ民間人材の方をお願いして、現地と大阪を結びつけていくような経済交流事業を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、現地の経済機関と連携しながら、地元情報の調査・提供をする以外に、現地の実情に合った企業交流会、商談会を開催したり、またビジネスミッションを相互派遣したり、現地情報に特化したセミナー、ビジネス相談会、企業交流会、そういったさまざまな事業を行って、大阪の企業との商談機会を増やす、ビジネスチャンスを増やすといったことをやってまいりたいと考えております。

また、2番目、欧州における海外事務所のビジネス活動支援等の拠点集約ですが、現在、ヨーロッパにおきましては、ドイツのデュッセルドルフとフランスのパリの2カ所に本市の海外事務所がございますが、EU経済圏として統合が進んでいるヨーロッパの現状を踏まえ、事務所活動を一元的に展開して、効果的かつ効率的な情報収集を行うことをめざして、この4月からデュッセルドルフ事務所をパリ事務所に統合するという形で、ヨーロッパ地域の拠点を1つに集約してまいりたいと考えております。私からは以上です。

**○神田企画調査課長** 担当課長の説明が大変長くなっておりまして、恐縮でございます。委員の皆様のお手元に、資料4として産業創造館の事業実績と、資料5として、この間、委員の皆様から、経営方針は定めたけれども、それぞれどんなふうに進んでいるのか、その進捗状況はどうなんですかというご意見もいただいておりますので、1月末現在で集約している進捗状況について資料を付けさせていただきます。

前回の12月4日に開催しました審議会の議事録、あわせて、ご参考ということで、前回、委員の皆様から非常に貴重な意見を多数頂戴いたしております。すべてがここに掲載されているわけではございませんけれども、いただきましたご意見に対しまして、今回、私どものほうで新年度予算で編んだもの、新年度予算として取り組んだもの、あるいは予算化には至っていないが、具体の事業の中でこういった形で実現していきたいんだという取り組みの状況について、触れさせていただいております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○新堂会長** ただいまのご説明を踏まえて、皆様方からのご意見を賜りたいと思ひます。できるだけ全員の皆様方のご意見をお聞きしたいと思ひますので、どなたからでも結構ございま

す。よろしく願い申し上げます。

**○細見委員** 事前に資料を送っていただきましたので、すごくわかりやすくよかったですと思います。こんなに立派な審議録はいらないと思うんですけども、ここに載せていただけるような意見を言うには、やっぱり事前に勉強しておいたほうがいいと思いますので、ぜひこれやっていたきたいと思います。

いろいろありますけれども、一つは、経済局がこの間の市政改革にどのような形でコミットしているのかということ、少し内部でも確認していただくことが必要なと思うんです。例えば予算規模はこういうことですが、こういうように努力することによって、プライマリーバランスをとるということについて、どう貢献していくのか。数字的にも貢献するのか、あるいは経済を活性化することによって税収が上がって、そういう形で補助金も施設もできてということもいろいろあるかと思いますが、市政改革にどのように経済局が寄与するのかというところを、もう一度、内部で意思統一をしていただくことが必要だと思うんですね。

それはなぜかと言うと、経済局の中でスタッフが、自分たちは何のために働いているのかということを確認できると思うし、そうすることによって市民にもちゃんと説明ができるなど、非常に波及効果がありますので、そういうことをぜひもう一度確認していただきたいと思います。

もう一つは、そういうことをするためには、目標の明確化。ちょっと手前味噌になって申し訳ないですが、市政改革の中で、情報公開制度ということで、政令指定都市でほとんど最下位クラスにあったのが、今回、3位になった。市役所の内部でも、「えーっ？」とびっくりしておられた。なぜびっくりされたのかなと思ったのですが、よもやそこまでやるまいと疑心暗鬼でいらっしゃった方がいる。それは、担当部局が、トップになるんだという明確な目標があって、それに向かって絶対やるんだということで頑張っていた結果だと思うんですね。そういう職員を燃えさせるような目標の明示ということ。経済局は、バラエティーが多くて大変ですが、職員を燃えさせるような短期の目標というものが必要になると思います。ぜひそれをやっていただきたい。

非常に多くて、主要事業でも8つあるということですが、もっと絞り込めると思うんです。絞り込むためにどうしたらいいのか、私、よく考えたのですが、こういう事業を誰がどの場所で何年までにやるのか、その時の形はこんなものだという、非常に分かりやすい

明確化ですね。例えば1番にやるとか、100社海外から事務所を誘致したと言うけれども、100社というのがどういう意味があるのか、よくわからないですね。「すごいことなんだよ」というような明示の仕方ですね。担当部署、そしてどのような連携でやるのかというビジョンを、もう一度ぎりぎりのところまで浮かび上がらせていくことをやっていただくと、もっともっと施策が回転していくと思いました。

**○新堂会長** 局長さん、いかがでございますか。手厳しい発言ですけど。

**○葛本経済局長** 市政改革へどういう形でコミットメントしていくのか。市長が改革マニフェストを出されましたから、私ども、基本的にはそれに基づいて、その経済局バージョンとして進めていく。これがベースでございます。どうしていくんだということは、実は局内で一昨年ぐらいから、かんかんの議論をやっておりまして、そういったものの集大成として、先ほどご説明させていただきました経営方針を出させていただいています。これのもう少し根っこには経済局長の改革マニフェストというものがございまして、そういったものをベースにしなからこれができてきているということでございます。

目標数値等につきましても、これは非常に難しいのですが、細見先生にご指摘いただきましたように、例えば海外からの企業誘致を3年間で100社という形で数値を出しておりますが、実はこれは全部アウトプットの数値なんですね。私どもは、企業誘致で申し上げますと、100社を誘致したら大阪経済にどれだけの効果が出るんだという、いわゆるアウトカムを本来は目標値にしたいのですが、大阪市がやる分だけでどれだけの経済効果があるというのはなかなか難しく、そのあたりは行政評価委員会という外部の先生に入らせていただいているところでも、いろいろ議論もしているのですけれども、現在、どういうふうなやり方がいいのかわからないということもあって、現時点ではこのアウトプットの数値を活用させていただいております。ですから、目標の明確化につきまして、私ども、これでいいとは思っていないですが、今現在できるのはこういうことではないかなということでご理解をいただきたい。

ここにはそういうものだけしか載せていませんからご理解いただきにくいですが、この数値は、それぞれの課、係、職員が検討して出してきたものを集大成していますから、目標の明確化の実現というのは、毎日毎日、これに尻をたたかれているような感じでやっているというのも事実です。したがって、今、細見先生がおっしゃった趣旨は、私ども、十分に分かっているつもりで、これからもそういった形で取り組んでいきたいと思っておりますので、現時点ではこういうことなんだというご理解を賜ればと思っております。

**○廣瀬委員** 先ほどの細見委員のお話に少し関係あると思うんですが、選択と集中と古くからいろいろ言われています。今回、新しい部分、例えばそのかわりにこれはやめました、今まではあったけれどもやめましたというものもたぶんあるのかなと。でないと、どんどん広がっていってしまう。予算は確実に落とされていますので、すごく努力されているというのは分かるのですが、限られた予算が減っていく中で、捨てるものと新しくするものがあれば分かりやすい、いいだろうと思います。はっきり言うと、予算が減っている中で、もしかして種類が多すぎるのかなという印象を受けました。

それとともに、先般の会合でもちょっとお聞きしたのですが、やっぱり国とか府とどのように連携して、そしてそれぞれが選択と集中をしていくかということについて、進みつつあるということをお書きですけれども、具体的にはどの程度進んでいるのかがよく見えないのかなという気がしますけれども、いかがでしょうか。

**○神田企画調査課長** 事業の中で選択と集中、限られた予算の中で新たに取り組むものと捨てるもののご指摘があったわけですが、例えば予算の概要の中にも示させていただいていますが、新産業の創出支援に関しましては、私ども、限られた予算の中ですが、かなり思い切って増やしております。例えば産学官連携による新産業の創出につきましては、5億2,300万円ですが、対前年費2,600万円増。あるいは、新産業の育成振興につきましても、扇町クリエイティブクラスターの形成や未来の人材育成という観点で、差し引きございますが6,200万円の増。企業誘致につきましても、昨年度に対しまして2,400万円の増となっております。

一方、今回、ものづくりと商業に関しましては、詳しく地域の実態を見なさいということでもございましたので、調査を行っております。その中で、施策の実施主体が公共ですので、等質・公平ということでやっていた制度を、今回、やる気のあるところ、あるいはその地域の個性に応じた補助金の制度に編みかえております。したがって、その過程で減額しました商業やものづくりの制度もございます。例えばISO9000シリーズ、14000シリーズに関しましても、もう10年前から取り組んでいますが、ある程度の取得、普及が進んでおりますので、むしろ取得の補助から、それを活用する側にもっと制度を使ってください、もっともっと戦略的に企業に活用してもらえようということで、セミナーとかそちらのほうに政策を変えております。その過程で、ISOの補助の事業もかなり予算を削減しております。

こういったことで、すべてを詳らかにこの場でもうしあげることにはできませんけれども、時

代の流れに応じて、例えば制度が陳腐化した、あるいは制度が時代の流れや企業の要望に合わないものにつきましては、編みかえはできるだけさせていただいております。

それと、前回、廣瀬委員からもご指摘がありましたが、国あるいは府との連携はどういった進捗状況になっているのか。これは、以前に委員の皆様へ送付させていただいている「委員のご意見に関する本市の取り組み」の11ページに記載してございます。前回、廣瀬委員、本日も欠席ですけれどもリー・ヤマネ委員、あるいは新堂会長からもご指摘がございました。

例えば、全体では府・市で連携の協議会を設けまして、限られた予算の中で施策のダブリがないように、効率的に地域のために実効力のある施策体系を構築し直そうということで、18年4月に協議会を設けて、今、進めているところでございます。

経営支援部門につきましては、堺筋本町の大阪産業創造館、そして内本町のマイドーム、東横堀川を隔ててたった80mしかございませんが、施策のダブリもございました。これは、よく連携しようということで、今、そういう事業も行っています。金融面につきましても、府・市の信用保証協会の制度につきまして、連携協議会を設けて、今、検討しております。

産業振興部門、技術支援部門につきましては、森ノ宮の市立工業研究所と和泉の大阪府立産技総研との間で、それぞれ強みがございます。森ノ宮の工研は、化学系やバイオが非常に強うございます。和泉の産技総研は、機械、金属が非常に強うございます。そこでお互いの持ち味を活かして、お互いに補完し合えるような事業の連携をしようということで、今、取り組みをいたしております。それから、ロボットとか健康・予防医療とか新産業分野につきましても、今、できるだけお互い情報交換をし合って、事業も共同して提供できるような取り組みが、少しずつですけれども動き出しているところです。

**○南委員** 今までの質疑応答の中で、経済局主要事業の8つの事業に関して、どのようなお考えかということは多少つかめてきました。これだけの規模の都市を支えるのに、いくつもの柱があるということと、その上で重点事業というものをメリハリをつけていくという考え方は分かるのですが、いろいろご質問が出ていますように、この8つの事業間の考え方とかメリハリの考え方がどうもよく分かりにくいということをやはり感じます。

具体的に言いますと、先ほどアウトカムの話が出てきておりました。これから投資をして、それがどれだけの規模の経済効果を生むのかは、非常に算出しづらいというのは分かりますけれども、例えば扇町クリエイティブクラスターの形成をしますという話でも、今ある産業集積の資源をうまく活かしていきたいという考え方は強く分かりますが、こういったクリエイティ

ブクラスター、ソフト系の事業のクラスターを形成することによって、どれだけの経済効果を生めるのかといった情報が全くないまま、「これだけ予算を立てています」という話で、並列的に8つあっても、こういうところに投資する意味がすごくつかみづらいということを、正直言いまして感じます。

あと、次世代ロボットテクノロジーに関しましても、工業用のロボットではなしに家庭内ロボット利用へ向けての技術者育成とか、技術支援というお話が出ておりますけれども、こういったすぐ効果が見込めないような事業に対して創出事業をしていくということですね。この事業自体、重点産業であるということは分かりますけれども、実際に8つの主要事業自体のある種のポートフォリオといえますか、地盤沈下の中でこの産業は中長期的に見た場合にどれぐらいの効果を見込めるか。漠としたものであっても考え方がないと、8つ出ていて、予算でこれだけメリハリつけていますというような形だけだと、どうも拝見している限り、実際このご尽力とか努力が報われるのだろうか。もう少し具体性が欲しいと思います。

ちょっとまとめますと、中長期的に、実際にこの事業はどれぐらいのスパンでものを考えています、投資に対してはどれぐらいの規模の事業を育てたいと思っていますという、その根拠となる数字は、実際の行政の資料とか、こういった産業の中で得られるデータがあれば、そういったところでもう少し具体性があればと思います。以上です。

**○細見委員** 今のご質問に関連して、ちょっとアイデアなんですけど、例えば扇町クリエイティブクラスターは非常にいい事業だと思いますけど、大阪にSOHOを建設するとか、そういうわかりやすいキャッチフレーズにすれば、行ってみようかなということにもなる。扇町というのは、ちょっとローカルな名前なので、訴え方ですよ。そういうのもいいんじゃないですかね。

**○武智委員** 私自身は、工業会の関係の責任者をしておりまして、実はこの1年弱、いろいろな関係の組織に参加させていただいています。商工会議所の中小企業支援対策委員会というのがありまして、そこで1年ぐらい前からいろいろな議論が行われております。大阪のものづくり産業の集積状況を、市立大学大学院の学生に2年かかって調べてもらって、いわゆる工場の立地を地図であらわしていただいた報告会が、3カ月ぐらい前にありました。我々は、東大阪がものづくりの先端をいき、なおかつ工場の集積率が一番高いと思っていたんです。また、東京では大田区が大変有名だから、大阪は大分出遅れているんじゃないかなと思っていたんです。ところが、その調査結果によりますと、あにはからんや、立地の集積率は東大阪が約

7,000社、東京の大田区が3,000社、驚くなかれ大阪は2万2,000社。だから、東大阪は大阪の3分の1弱、東京の大田区に至っては1割強、そういう数字が出ております。

したがいまして、いかに大阪がものづくりの都市であるかということが、情報社会では一向に発信されていないということが痛烈にわかりました。商都大阪はよく聞きますが、どうも最近商都大阪はマイナス部門のイメージに変わりつつある。工都大阪、ものづくりの大阪が全然情報発信されていない。私ども関係者が、はっきり申しまして、いい材料でありながらうっかりしていたなということで、この統計数字に基づき大阪を売り込もうと考えています。なおかつ、先端産業のロボット、健康・予防医療の取り組みにしても、すばらしい先端技術及び先端産業を大阪が担っている、日本でダントツのナンバーワンの工場立地もあり、集積もあるということをPRせないかん。そういうことを私ももうしあげておりまして、実は先般、葛本局長と対談させていただいて、しっかりと大阪市の姿勢と私どものお願いを公表させていただいております。

情報社会でございまして、情報の発信力によって周知しながらまちを発展させるという時代でございますので、大阪がそういう方向に積極的に取り組むことが重要であり、今日も大阪市の審議会に対するお答えの中の、今後の広報活動の強化についてということ、まず第1ページ目に参考資料として読ませていただいて、非常に意を強くいたしております。局長さん、ご苦労さんでございますが、大いに情報発信力を発揮していただきまして、工都大阪を遠慮せずに大いにPRしていただきたい。そして、大阪ここにありということ、イメージダウンの大阪ではなくてイメージアップの大阪を、遠慮せずにPRしていただきたいと思っております。

**○西田委員** 資料⑧の「アジアとのビジネス活性化事業及び欧州における海外事務所の拠点集約」ですが、これは非常に大事だと思います。考え方については基本的に賛成であります。一つ提案でございますが、天津、ムンバイ、ホーチミンを挙げられておりまして、この3カ所についても問題ないですけれども、大阪に企業を誘致するという時に、例えば天津には大阪に来たいという企業が大分あると思うんですが、その中から2、3社を選んで日本に招待するとか、いろいろな方法はあるのでしょうかけれども、必ず成功例を一つつくるということが大事だと思います。中国にしましても、インドにしましても、ベトナムにしましても、成功した例があって次の第2弾を出すという形で力を集中されたいのではないかと思います。

**○下崎委員** 先ほどものづくりのお話が出ましたので、その続きをさせていただきたいと思っております。中小企業の製造業というのは、人材を確保することが非常に難しく、今、中小企業の

人材育成についての調査をしている中で、中小企業の人材のニーズを教育機関に伝える必要があるかという項目については、ほとんど皆さん「伝えたい」と回答されています。個々の企業にどのような人材ニーズがあって、どのような人が欲しいのかというところについて、教育機関まではほとんど伝わっていません。ですから、そういった情報をうまく教育機関に伝えるような仕組みが必要ではないかなと思います。

それと、例えば大企業に採用されなかった人が中小企業で採用されるというイメージを持たれたりもしますが、それは逆で、中小企業は人が少ないので、会社の従業員全てが中核人材として働くことになるわけですから、優秀な人が中小企業に必要なのであります。しかし、日本の学生は大企業志向が非常に強いという傾向があります。

かつてであれば優秀なひとには暖簾分けをすとか、番頭さんが後を継ぐということがあったわけです。いわゆる経営に参画をしていくということがあったわけです。それが、最近、子孫に会社を継がせるという傾向が強くなっているように思います。要するに私的財産ですから、当然それを子供に引き継がせたいという思いはわかりますが、企業は社会的な役割を持っていると認識する必要もあります。ですから、企業を守るためにはどうすればいいか、社会的にそういう風潮を高めていく必要があるのではないかなと思います。今回も新産業の創造についてはかなり支援をしていただいている。一方で、廃業が多くなってきていますので、廃業せず、その仕事を然るべき人に継承していく仕組みというものも、ぜひつくっていただきたいと思っております。

ものづくりについてはそれぐらいで、2つ目に、クリエイターのところは非常におもしろいですね。ものづくりと対照的ではありますが、やはり若い人がまちの中に入ってきて、活気を持って生き生きとしているというのが都市の一つの特徴だと思います。クリエイターの人たちがいろいろなところでネットワークを組んで新しいことをする。それが建物の中ではなしに、公園とか駅の近くとか、そういったところで若い人たちが自分たちを見せることができる場をつくっていただく。そうすると、若い人たちが集まってきて、毎週ここに来たらおもしろいものがあるじゃないかということで、まちが活気づいてくると思いますので、ぜひクリエイターの人たちが集まって、新しいことができるような場を提供していただきたいです。

3つ目に、商店街についてのいろいろな補助がありますが、大阪の場合、やはり商店街は2つに分かれるかなと思います。一つは、生活者にとって利便性の高い商店街。もう一つは、まちに来て何か違う雰囲気、いわゆる非日常性を感じ取りたいというものです。後者のそれが最



近なくなってきた。昔は、例えばアメリカとかヨーロッパのような西洋的な雰囲気を出すと、自分の家とは違うところに来たという感じがあったのですが、海外旅行が一般的になって、大阪の中でそういう雰囲気を出しても、満足し得ないわけです。例えば、京都は昔の町家を改善して非常に成功しておりますが、大阪の商店街の中で、非日常的な新しい現代和風というのでしょうか、昔の商家を再現するか復元するか分かりませんが、そういった新たな非日常性のある商店街をつくっていただけたらと思っております。以上、3点でございます。

**○葛本経済局長** いろいろご意見を賜っておりますので、ちょっとだけまとめて、私のほうから総括的にお答えします。足りないところは、各担当部長なり課長なりからと思っております。

まず、南先生からある意味で非常に厳しいご指摘がありまして、こういう施策をやっているだけでどれだけの効果を生み出せるのかということ、分かりにくくてもある程度の目安ぐらい持たないとだめじゃないかと。まさしくそのとおりでと思っております。

ただ、ややエクスキューズをさせていただきますと、経済関係の施策は、直接的に私どもがするものではないわけです。例えば道路行政ですと、道路をつくることによってどこの渋滞が解消される、こういったものはある程度言えるわけですが、私どもがここに挙げさせていただいている事業は、それぞれ企業の皆様方が活動しやすいような、いわば下支えであったり、インセンティブであったりするわけですので、私どもの予算を執行することでたちどころに成功して、例えばネットワークを組んだ企業さんが売り上げがなんぼ出てくるというのは、なかなか分かりにくい。直接投資ということではありませんので。

実は私ども、ずっと内部では大議論をしているのですが、なかなかそのあたりが見えない。そのあたりが見えなかったら、仕事をしないのかというわけにはいきませんので、アウトカムという数値までは分からないけれども、アウトプットで走っているというのが今の現状です。したがって、これでいいとは思っておりませんが、もしこういうふうな分析の仕方があるんじゃないかというようなことがございましたら、ぜひともお教えを賜ればと思っております。

それと、ご説明した8つの事業は、主なものをトピックス的に抜き出したものですから、関連がご理解いただきにくいというの、確かにそのとおりでと思っております。最初の私の説明、端折りましたからご理解いただきにくいかと思っております。それぞれの経営方針の中での幹、枝、葉っぱという位置づけでございますので、私どもなりには理屈がついているつもりですが、この8つだけ並べると分かりにくいというのは、ちょっとご容赦賜りたい。また

改めてきちっとご説明もさせていただきたいと思っております。

それと、廣瀬委員から、メニューの種類が多すぎるのではというご指摘もいただきました。これもエクスキューズになるんですが、経済局の施策、行政の中身というのは、いわゆる法律なりで定められて「これを絶対にやりなさい」という事業は非常にわずかございまして、農政とか大店立地、それと計量関係の事業ぐらいです。そのほかは、国が補助制度をつくったり、もしくは要綱をつくったりして、それをそれぞれの地方自治体がやりなさいよということになりますので、どうしても私どもとしては、あれもやりたい、これもやりたいということで、多くなっているのは事実なのかなと思っております。ただ、限られた予算の中でやるわけですから、選択と集中という考え方につきましては、これからもシビアにやっていきたいと思っております。

細見先生がおっしゃいました、扇町はいいけれども、もうちょっとネーミングを考えるとというのは非常にいいアイデアだと思いますので、いろいろ考えさせていただきたいと思っております。

武智委員からは、「PR不足やで」といつもお叱りを賜っております。きちっと情報発信できるように努めていきたいと思っております。

それから、西田委員から、本当に後押ししていただくようなご発言をいただきました。私どもも、海外からの企業、特に今回ABGを置くところからの誘致を成功させたいと思っております。またいろいろお知恵も、お力もお借りできればと思っている次第でございます。

それから、下崎委員がおっしゃったものづくりの人材確保ですが、教育機関は、義務教育の学校という理解でよろしいですか。

**○下崎委員** そうですね。学校と若い人。

**○葛本経済局長** 実は私どもも、このあたりが一番ポイントだと思っております。幸いなことに私どもには教育委員会がございますから、そこはずっとタイアップしてやっております。先ほど担当課長からご説明しましたように、ものづくりに興味を持ってもらえるような仕掛けをしようということで、微々たる仕組みですが、そういったものに取り組んでいきたい。併せて、もう少し身近なところで職業訓練校ですね。大阪府さんが持っておられますが、ものづくりの人材養成についても協力して欲しいということ、大阪府にも申し入れているところでございます。何とか考えてみようというような話にもなっております。

扇町のクリエイティブクラスターの関係と商店街については、今、非常に貴重なアイデアも

いただきました。そういったアイデアもいろいろ検討しながら進めてまいりたいと思っております。

**○新堂会長** さっき商店街の話が出ましたが、10日ほど前に、天神橋筋1丁目から6丁目まで歩いたんです。近畿財務局長、財務省、金融庁の人ですね。私、何かの時に「元気な商店街も大阪にありますよ」と。そうしたら「一ぺんぜひ見せてくれ」ということで、私が案内したんですけれどね。やっぱり土居さんというリーダーがおられる。それと、天満天神繁盛亭ができたから、今まで9,000人だったのが3倍になったんですか。しかし、聞いてみると、全部が全部儲かっているというわけでもないです。やっぱり文化とのコラボレーションの関係で、土居さんがうまいのかなあと思ったんですけれども、これは特殊な例だと思いますが、高橋委員、何かコメントをいただけたらありがたいです。むしろPRがうますぎるのかなあと。

**○高橋委員** 大阪市の商店街も、天神橋のようなすばらしいところもあれば、もうシャッター通りで何ともならない商店街もある。いろいろと格差が激しいです。経済局さんもどこに視点を置いてやってくれているのか知りませんが、商店街全体を見て施策をとっていただいていると思います。

今年は、特に個店の商店力を上げると。これまで商業振興プランのアンケートをとっていただき、いろいろとご検討いただきまして、こういう施策が出てきたわけですが、商店街に対して個店を大事にする、商店街力をつけるために、その集まりを大事にする。地域とのつながりを強くするための支援事業、地域商業活性化トライアル支援事業。また、今年度から特に、区役所提案型の商店街活性化モデル事業も新しくとっていただきまして、何とか商店街を少しでも活性化できるようにしていきたいと。私どもは非力でございますので、あんまりようしませんけれども、役員と一緒に商店街のためにやっていきたいと思っているところです。

**○上野委員** 今、皆様のお話をもっともだなあと聞いていたんですが、いろいろな経済施策に対して定量的な目標を一応設定はされたわけですが、役所の方がなかなか経済的視点が持てないとか、経営的視点が持てないというので、目標を一応設定をされたのですが、一つ問題なのは、定量的な目標だけをあげていて、定性的な、どんなレベルまで持っていくのかということをもう少し視点の中では重視して欲しいなど。定性的な目標、どんな意識にまで持っていったらいいのかとか、どういうレベルでビジネスが発生して、実際にどう動いたかというようなことを目標にしていきたい。評価委員会があるそうですが、それを何らかの形

で議論していただきたいと思います。ただ数字はつくれますが、その中身は一体何なんだと。どんなレベルでどんな内容のことが達成できたんだということが見えない。それが1つの問題だろうなと思います。

2つ目に感じているのは、新しく産業を創造するなんて、とても大きな格好いい文章ですけども、実際には商売をつくるということですよね。商売をつくるためには、例えばデザイナーやクリエイターのネットワーク、集積をつくっても、その発注者がいなければ商売にならないわけで、発注する人を呼び込む仕掛けはできているのかと言ったら、できていないかもしれない。要するに、受ける側の人たちを集めて、発注する側の人はどう呼んでくるのか。「それは情報発信だけです」という話ですよ。具体策に欠けると思います。

だから、いかに発注者を呼び込めるかという仕掛けを考えていただく。いろいろな会合がたくさんありますよ。商工会議所があって、どこがあってというのはありますけど、実際にその人たちが発注してくれるかどうか問題で、そのための営業戦略みたいなことが、このプランの中に両輪として必要なのではないかと。ネットワークをつくることが最終目的ではなくて、ネットワークを通して商売をつくるのが目的ですよ。そこがうたっていないですよ。これは違うと思います。それをちょっと考えて欲しいと思います。

私どもの会社で、さるところのジャパン・ブランドの仕事を受けた時に、パリに持っていかなければいけないというので、ある素材を使ってデザイナーを探す時に扇町に頼みました。で、デザイナーを何組も紹介してもらって、その中から選んで、4者にデザインしていただいて仕事をしたんですけど、その時に発注側は、役所のホームページにアクセスしてから商売を見つけたかと言うと、そうではなくて、扇町にいる堂野さんに頼んで、「すみませんが、デザイナーでいいのはいますか」と聞いた。私は、割と公の仕事もお手伝いしているつもりですが、そういうネットワークになると、人脈が一番強いということがあります。そういう意味で、企業にとって、私たちにとっては、それを使いたくても、どこが入口なのか分からない状態なんです。そこを強化できるようなことをしていただきたい。

3つ目に、この全体のプランを見て、お答えを聞いていても感じるのは、施設や部署があるから何とかなるんだとか、ネットワークをつくるからどうなんだという答えですが、そうじゃない。やっぱりビジネスという場をつくる、有機的な形で場を形成していくために何をサポートして、何を支援をすべきか、どんなサポートが最適かということが、一つのプランを立てる上での大きなチェックポイントではないかなと思います。以上です。

**○長谷川委員** 内容が多岐にわたっているので、どこかポイントを置いてお話ししたほうがいいと思いますので、私からは、この中で一番大阪が活性化しやすいという観点で一つだけ取り上げてお話ししたいと思います。

僕は、中小企業の活性化の中の⑤海外ビジネス展開の支援というのが、最も大阪を活性化させる材料ではないかと思っています。実際に先日も中国の総領事とお話ししたら、前に東京におられて、大阪に来られたのですが、関西の中国ビジネスはすさまじい伸びだとおっしゃっておられました。実際、おそらく中小企業もその恩恵を受けている部分はかなりな部分になっていると思うわけですね。

この前も資料を見ていましたら、今、投資信託はどんどん新商品が開発されて、例えばインドなんかだと、その投資信託で投資されて、それが引き揚げられると、もう青くなるぐらいの状況になってきている。日本の投資が一国を左右するような状況まで出ていっているというような、すさまじい状況になっているということなんですね。一国を揺るがすぐらいの投資を日本がしているというのはすさまじいことで、この力みたいなものは、もっともっと活用できるのではないかと思うわけですね。

その時に、長期の観点と短期の観点で分けて考えたほうがいいと思うんですが、まず長期の観点で見ると、活性化するという仕事が発生していく過程というのは、基本的に人、どういう人材がそれを生み出していくかということになりますから、人の育成とかネットワークが結果的に活性化を生み出してくる。例えば今回提案されている海外拠点の天津、ムンバイ、ホーチミン、これらのところのキーマンになるような人で、できるだけ若い人を大阪へ呼んでくる。10年後、20年後、その人たちが大阪とのビジネスの関係の中で大きく展開するということが生まれてくるはずですから、そんな観点をもう一度考えていただけたらどうかなあと一つは思っています。これは長期的な観点です。

短期的な観点では、今、中国との関係が非常に強化されていて、具体的なビジネスの事例が発生しているわけですから、いろんな形で中国との関係をもう少し強化していく必要があるのではないかと。先日、私が日中経済討論会に出させてもらった時に、中国の方が、「実はこれから東京へ行くんだ」「なんで行くんですか」「ITの投資のために行くんですよ」。それで、「実は、大阪で今ロボット開発の視点があるんですよ」と言うと、彼はびっくりしていて、そんな観点も大阪にあるんですかと。先ほどの情報発信の問題だと思うんですが、その一例にしても、ほとんど東京からの内容で、何か言うとすぐに東京へ持っていき、東京ネットワークを活用する

ということがありますので、短期的な観点では、こういう情報発信の工夫をすることによって広がりをつけていけるのではないかなと思います。

前回、留学生と研修生の問題をお話ししましたが、長期の人材育成という観点で言うと、こういう人たちの思い切って大阪に呼んでくる。実際にはベトナムからの留学生を入管はかなり制限していますので、入りにくいですが、本当は日本の国のことを考えると、こういう人たちを大阪に引き込んでいくということをぜひ一つの施策として考えていただくと、長期の大阪の発展に結びつくのではないかなと思っています。

**○小林委員** 皆様、いろいろとご指摘いただいておりますが、数字の観点から見ておきますと、18年度と比べますとベースが大体 3.5ポイントぐらい落ちたんですかね。それに対して、中小企業の活性化のための支出が約5ポイント落ちてますね。ということは、大変ご苦労されているのだと思いますが、中小企業対策審議会において中小企業振興施策を提言しているにもかかわらず、ベースよりも中小企業活性化のためのポイントが落ちているということは、少しながらの工夫をされたほうがいい。お金の面ではコスト削減、投資削減になっているけど、効果的にはもう少し上がるというような感じのことをうたわれたほうが、我々の会のミッションとしましては、どうして活性化のための投資が減額になるんだと思われまますので、その点、よろしく願いいたします。

**○叶迫委員** 自己紹介させていただいたように、中小の労働組合の集合体ということですので、まさしくものづくり技術の継承、育成について関心があるわけですが、先ほども出ておりました中小企業の人材確保ということですが、大阪府の有効求人倍率は確か12月は1.32倍ということで、非常に雇用情勢が変わってきているわけです。そういった中で、中小が人材を確保しなくてもできない。その背景には何があるのか。やはり公正取引ができていないのかなと。端的に言うと、半値、8割、2割引というのが常識のような状況において、中小企業における付加価値生産性の低いのが実態でありまして、そういった意味では、優秀な人材をどういう形で確保できるのか。賃金水準そのものも、企業規模間格差、業種間格差が鮮明に出てきておりますので、そういった中で対応をどういう形でできるのかなあということ。

もう一つは、私どもJAM大阪におきまして、労使会議等の中でも、公的な活用ということで、例えば大阪TLOなり、府の関係では産技研の関係等々についても紹介をしながら、使側にも訴えているんですけど、実態としてはなかなか活用してくれていない。受付の窓口で足を運んでくれない。なぜなのかなと、いつも悩んでいるわけです。役所関係というのは、どうも

敷居が高いのか、あるいは行っても手間隙がかかるという悪印象ばかりがあるのかなど。そういった意味では、それぞれの工業会なり使側の団体もあるので、そういった中での活用方法、さらには成功例等々も紹介していただければ、垣根が少しでも低くなるのではないかという感じがします。

**○立田委員** 先ほどの下崎委員のお話とちょっと関連するんですけど、私、税理士をしております、確定申告を 500件ほどいたしました。非常に急速に高齢化が進んでいるという実感を受けております。息子がサラリーマンになったので後継者がいないという企業が非常に多い。その中で、ぎりぎりの歳まで商売をするけれども、もうこれで解散して廃業するというのが、これから先もどんどん増えていくと思います。雇用もあって、いい技術をお持ちの会社が、後継者がいないことによって廃業していくという現実があります。

これに対して、例えば中小企業のM&Aを紹介するようところがほとんどない。商工会議所にはありますけれども、年間成約が大体3件から4件。中小企業さんは、その何十倍、何百倍と廃業していつております。ですから、何十年も続いたいい企業を存続させるためにも、そういう情報交換の場をお持ち願いたいと感じています。

**○石川委員** 大阪府中小企業団体中央会会長の石川忠でございます。いつも大阪市さん、大阪府さんにお世話になって、中小企業の指導をしている機関です。私の新年の乾杯の音頭は、本町に大阪産業創造館あり、そこへ皆さん行ってくださいと。お向かいにはマイドーム、大阪府の指導機関があり、私たちの中央会事務所もそこにあります。そして、東大阪にはクリエーションコアがありまして、そちらもぜひ行ってくださいと。最近、ものづくりの指導機関の名前も変わっているようですが、そういうことで大阪府、大阪市で私たち中小企業の指導をいつもいただいているわけで、それを毎年見学に行くようにと言って乾杯の音頭をしております。よろしく願いいたします。

**○新堂会長** どうもありがとうございました。皆様にご発言いただきました。何かコメントがありましたら、よろしく願いいたします。

**○葛本経済局長** 本当にいろいろ貴重なご意見をいただきました。上野委員から、非常に論理的で、かつ厳しいご指摘をいただきました。おっしゃるとおりだと思っております。例えばロボットの関係は、今、250社ぐらいでネットワークをつくり、新しいものをつくっていかうと。実際にそれは進んでいるんです。私らの中でしょっちゅう言っているのは、「それ、どこへ売らねん」と。ですから、今、上野委員がおっしゃったこととは、重々承知しております、まさ

にそういう観点の発想に立たないと、私どものやったことが、単にやったという自己満足に終わってしまうと思っております。今後、そういった観点を進めてまいりたいと思っております。一番痛いところを突かれました。

長谷川委員から、海外ビジネスの関係が大事だということでご指摘を賜りました。前回も同様の趣旨のお話を賜りました。中国との関係につきましては、私ども上海事務所を設けているやっておりますが、また改めて天津のほうにも拠点を置いていきたいと思っております。

留学生、研修生の問題は、大阪市だけではなかなかやり切れない部分がございます。関経連の広域連合協議会でもそういう機運が出ておりますので、長谷川委員におっしゃっていただいたようなこともそういった場で活かして、留学生なり研修生の受け入れを含めて取り組んでいけるようにしたいと思っております。

小林委員からは、本当にありがたいお話をいただきました。大変厳しい中で、確かに金額的にはポイントが落ちてしまっていますので、「落ちたけれども中身はこうです」というような形のことを考えてまいりたいと思っております。

叶迫委員からは、シビアな話でございまして、公正取引ができていいのかどうかというあたりになりますと、なかなか切り込みが難しいところがありますが、私どもも、公正取引については、毎年関係部局と一緒に大企業中心に指導もお願いもしているところです。

人材の確保という部分は、立田委員からもおっしゃっていただきましたし、この前も武智委員と対談した時にもうしあげたんですけれども、高齢化の問題と人材確保の問題が大阪市のものづくり施策で一番重点的にやらなければいけない問題だと思っております。なかなか特効薬がないですが、いろいろ知恵を絞っていきたいと思っております。

それと、いわゆる企業の方が役所の敷居が高いという部分につきましては、私どもの産業創造館は割と敷居が低いので、ぜひともそういったところもご活用いただくように思っている次第でございます。

あと、石川委員からは、いろいろエールを送っていただきまして、本当にありがとうございます。

**○新堂会長** 皆様方からいろいろと貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。それでは、時間がまいりましたので、これで終わらせていただきたいと思っておりますけれども、最後に経済局長からご挨拶をよろしく願いいたします。

**○葛本経済局長** 本日は、お忙しいところ、ご参集いただきまして、また時間を超過するまで



大変熱心にご意見を賜りましたことを、御礼をもうしあげる次第でございます。本日、いろいろ貴重なご意見を頂戴いたしました。私ども、今のやり方でベストだとは決して思っておりません。ただいま頂戴しましたご意見をもとにして、今後、さらに大阪市の中企業のお役に立てるような形での施策展開を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをもうしあげて、御礼の一言とさせていただきます。

**○司会** これをもちまして、本日の審議会を終了いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。

閉　　会　　午後４時８分